

## 指定管理者制度導入施設の実績評価表

対象年度	令和5年度	所管課	まちづくり部土木課
------	-------	-----	-----------

### 1 基本情報

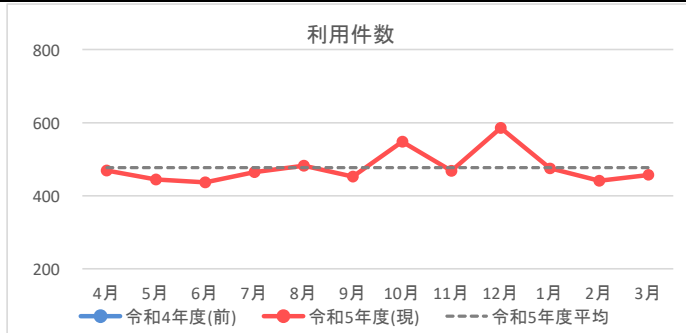
施設の名称	羽村市立公園・児童遊園						
募集方法	公募		指定期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日			
指定管理者	名称	ウイングパーク(共同企業体:日産緑化(株)・(株)大進緑建)					
	所在	東京都八王子市高倉町19-5(多摩支店)					
管理運営体制	常勤職員	4人		非常勤職員	11人	合計	15人

### 2 利用実績等(有料施設:富士見公園・武蔵野公園・宮の下運動公園・あさひ公園・堰下レクリエーション広場・ミーティングルーム)

#### (1) 利用件数

(単位:件)

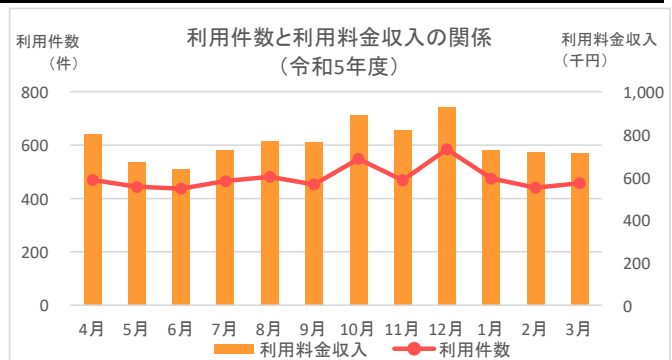
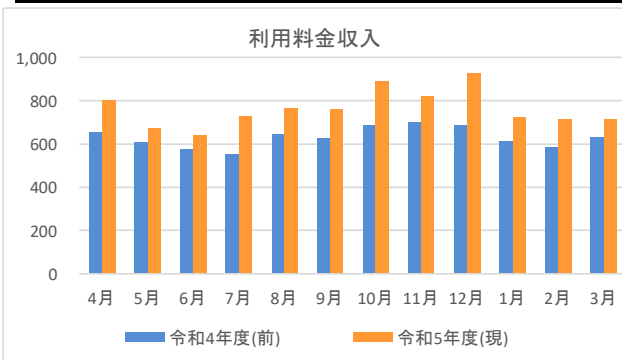
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度比	月平均
令和4年度(前)	令和4年度まで月毎の集計を行っていなかったため記載なし												4,311		
令和5年度(現)	469	444	437	465	482	453	548	468	585	475	441	457	5,724	132.8%	477.0
増減要因	-														



#### (2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度比	月平均
令和4年度(前)	656	606	576	552	645	628	688	697	685	614	584	630	7,561		630
令和5年度(現)	803	669	640	726	766	762	891	821	926	725	715	713	9,157	121.1%	763
増減要因	-														



### 3 収支実績等

#### (1) 指定管理者の収支決算

(単位:千円)

		令和4年度(前年決算)	構成比	令和5年度(現年決算)	構成比	内訳	令和6年度(翌年予算)	構成比
収入	指定管理料			88,000	84.2%		89,760	88.6%
	利用料金(有料施設)			9,157	8.8%		8,800	8.7%
	その他(自主事業)			7,395	7.0%	自動販売機収入7,339、キップ センター収入125、運付金-79	2,750	2.0%
	合計			104,552			101,310	
支出	人件費			30,030	28.7%		28,710	28.3%
	事務費			2,580	2.5%	事務所経費1,798、通信費 584、手数料等46	495	0.5%
	事業費			6,558	6.3%	管理経費1,876、保険料406、 賃車両費1,380、消耗品費 1,473	7,777	7.7%
	管理費			65,442	62.5%	指定係採費13,828、除草費 21,200、修繕費3,392、点検費 1,690、トイレ清掃11,423	64,328	63.4%
	市への納付金			0	0.0%		0	0.0%
	その他			0	0.0%		0	0.0%
	合計			104,610			101,310	
収支差額				-58			0	
増減要因		-						

## (2) 施設運営に要する市の財政支出(委託料等指定管理者への委託・補助金を除く)

(単位:千円)

区分	令和4年度(前年決算)	令和5年度(現年決算)	内訳	令和6年度(翌年予算)	内訳
需用費		0		0	
役員費		0		0	
委託料	令和5年度から 指定管理者制 を導入したた め記載なし	2,970	ナラ枯れ防除委託2,970	3,000	ナラ枯れ防除委託3,000
使用料及び賃借料		0		0	
負担金、補助及び交付金		0		0	
工事請負費		1,013	武蔵野公園複合遊具補修工 事1,013	1,100	羽ヶ上公園複合遊具補修 1,100
合計	0	3,983		4,100	

## 4 業務評価

## (1) サービス向上策

指定管理者が実施したサービス向上策	その効果	事業提案 時内容
計画的かつ要望等への柔軟な高木剪定・伐採等の実施(179本)	全公園を対象に指定管理者の専門職員による点検を実施し、危険な枯損木や越境枝、薄暗い箇所等の剪定や伐採を計画的かつ柔軟に実施した。また、各公園への要望に対して効果的に実施したことで、市直営時の令和4年度実績である82本を大きく上回る179本の樹木の剪定等を実施した。	○
各公園への自動販売機の設置(44公園、54台)	各公園へ自動販売機を設置することにより、公園利用者の利便性の向上を図るとともに、防犯カメラ付きの自動販売機を設置することで犯罪抑止に寄与している。また、自動販売機の収入を自主財源として管理運営費に活用し、仕様書以上の事業を実施している。	○
指定管理者公式ホームページの開設及びSNSによる発信	指定管理者独自の公園専用ホームページを開設し、イベント情報や公園の状況写真の発信など、公園の利用者促進のための発信を開始した。また、フェイスブックによる発信を積極的に行い、公園の魅力発信や地域団体との連携事業なども発信し地域コミュニティの醸成を図った。	○

## (2) 自主事業

事業名	実施日	場所	内容	参加人数等	事業提案 時内容
ヤギ除草	6月(3日間) 10月(2日間)	富士見公園 あさひ公園	ヤギ社員によるエコな除草とふれあい体験を実施	約200人	○
ドッグパーク	9.2、9.9 (2日間)	武蔵野公園	犬の自由な遊び場の提供や飼い方のマナー啓発の一環として、公園の一部をドッグランとして開放	約50頭	
クビアカツヤカミキリ 対策講習会	8.4	富士見公園 桜づつみ公園	西多摩地区の自治体や地域のボランティア団体を対象に、クビアカツヤカミキリの基礎情報や防除方法についての講習会を実施(サクラ54本に防除対策を実施)	13人	○
カブトムシ・クワガタムシの森をつくろう!	9.19	グリーントリム公園	ボランティア団体との協働事業として、公園内に剪定枝チップを搬入しカブトムシやクワガタムシの幼虫の住処づくりを実施	1回	○
丸太の提供	適宜	羽村市郷土博物館	公園樹木の剪定で発生する枝や幹を利活用し薪として提供	3回	○
防災トイレの備蓄	通年	富士見公園ク ラブハウス内	災害時に備え簡単設置型プライバシーテント5基、簡易トイレスツール5基、非常用トイレ500回分をクラブハウス内の倉庫に備蓄	-	○
キッチンカー出店	9月~3月	富士見公園	公園利用者の利便性の向上と賑わいの向上のため移動販売店を出店	73回	○
実施した自主事業		12事業	実施業のうち事業提案時の事業数	9事業	提案事業の実施率 75.0%

## (3) 苦情・要望等対応

内容	令和4年度				令和5年度			
	件数	処理 件数	処理率(%)	構成比(%)	件数	処理 件数	処理率(%)	構成比(%)
樹木の剪定・伐採・刈込	59	56	94.9%	26.1%	107	97	90.7%	19.1%
除草・草刈り	24	24	100.0%	10.6%	58	58	100.0%	10.3%
落葉清掃	10	9	90.0%	4.4%	20	20	100.0%	3.6%
害虫・害獣(蜂、毛虫等)	27	27	100.0%	11.9%	40	40	100.0%	7.1%
トイレ関係(漏水、詰まり、器具故障等)	37	37	100.0%	16.4%	20	19	95.0%	3.6%
公園施設の整備・補修・修理	28	17	60.7%	12.4%	88	84	95.5%	15.7%
その他苦情・要望	41	35	85.4%	18.1%	228	225	98.7%	40.6%
合計	226	205	90.7%		561	543	96.8%	

## (4) 管理運営の状況の評価

項目	所管課の評価・意見	評価
施設の目的に沿った管理運営	公園の設置目的である、レクリエーション空間の創出や都市景観の形成、都市環境の確保、防災力の向上など、それぞれの役割について、専門事業者のノウハウを活かした事業展開を実施し、公園利用者からも高い評価を得ていることから、優れた管理運営が行われている。	A
平等な利用の確保	市内外問わず、全ての利用者に対し、平等な利用の確保を行っている。	B
利用者サービス向上の取組み	指定管理者制度を導入した初年度であったが、自主事業やサービス向上のための事業を実施し、公園利用者の利便性の向上や公園の利用促進を図り事業提案及び仕様書の内容を上回る成果があった。	A
収支状況及び経費削減	自動販売機の設置や自主事業の実施により自主財源を確保し、管理運営費を補填することで、事業提案書及び仕様書を上回る成果があった。また、造園専門事業者としてのノウハウを活かし、特に樹木管理において費用対効果が高く、かつ効果的な管理運営が行われている。	A
職員・管理体制	実施計画書による計画的な管理運営体制の実施に加え、市民からの要望・苦情への対応についても、柔軟かつ迅速に対応し、市直営時と比較しても仕様書以上の成果があった。	A

## ※結果欄の記載

- A (優 良) :仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
 B (良 好) :概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
 C (課題有) :仕様書等の内容を一部下回る内容があり、更なる工夫・努力が必要である。  
 D (要改善) :管理運営が適正に行われたとは認められず、改善が必要である。

## 5 問題・課題等

今後の問題・課題	解決のための対応策
樹木の高木化や公園施設の老朽化への対応については、公園利用者や近隣住民の安全確保の観点や、地域にとっての憩いの場である公園を迷惑施設にしないためにも、市と指定管理者が協力し、公園の再編や廃止を視野に入れた抜本的な対策を図る必要がある。	公園の維持管理については、指定管理者の役割として改善・改革を推進するとともに、市の役割として今後の公園の在り方について選択と集中、廃止などを視野に入れて抜本的な方向性を見出し、持続可能な公園の管理運営に努めていく。